

厚生労働大臣が定める掲示事項

～当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。～

(令和 8 年 9 月 1 日現在)

1. 入院基本料について

実際の看護配置につきましては、各病棟に掲示しております。

○精神病棟入院基本料(15 対 1)

当病棟では、(日勤、夜勤あわせて)15 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。30 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

(病棟毎の看護配置)

精神科1病棟(精神病棟入院基本料 15 対 1)

当病棟では、1日に8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、勤務時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

精神科2病棟(精神病棟入院基本料 15対1)

当病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、勤務時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は22人以内です。

○療養病棟入院基本料

○地域包括ケア入院医療管理料

当病棟では、(日勤、夜勤あわせて)13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

(病棟毎の看護配置)

内科療養病棟

地域包括ケア入院医療管理料

当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、勤務時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。

- ・朝8時45分～夕方16時45分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・夕方16時45分～深夜0時45分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。
- ・深夜0時45分～朝8時45分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は 26 人以内です。

2. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院

3. 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する総合的な診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める”院内感染防止対策”、“医療安全管理体制”、“褥瘡対策”、“栄養管理体制”、“意思決定支援”、“身体的拘束最小化”についての基準を満たしております。

4. 入院時食事療養費及び入院時生活療養費について

特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士によって管理された食事を適時適温にて提供しております。

(朝食 08:00 / 昼食 12:00 / 夕食 18:00)

(入院時食事療養費の標準負担額(1 食につき))

取得区分			標準負担額
現役並み所得者及び一般Ⅱ・Ⅰ			550 円
指定難病			330 円
課税世帯 住民税非	低取得者Ⅱ(区分Ⅱ)	過去 12 カ月で 90 日以内の入院	270 円
		過去 12 カ月で 90 日を超える入院	220 円
	低取得者Ⅰ(区分Ⅰ)		130 円

(65歳以上の方が療養病床に入院したときの生活療養費(1食につき))

取得区分		医療区分 1		医療区分2・医療区分3	
		標準負担額	居住費 (1日につき)	標準負担額	居住費 (1日につき)
一般の方		550 円	430 円	550 円	430 円
指定難病		330 円	0 円	330 円	0 円
税 住 世 民 帯 税 非 課	低取得者Ⅱ	270 円	430 円	270 円	430 円
	低取得者Ⅰ	160 円	430 円	130 円	430 円
老齢福祉年金を受給している方、境界層に該当する方		130 円	0 円	130 円	0 円

- ※医療区分 1…医療の必要性の低い方
- ※医療区分 2・医療区分 3…医療の必要性が高い方
- ※境界層…本来の取得区分の負担では生活保護を必要とするが、より負担の低い基準を適用して負担を軽減すれば生活保護を必要としない方

5. 地方更生(支)局長への届出事項
(施設基準一覧)

【初診料】	【特掲診療料】	【特掲診療料】
機能強化加算	薬剤管理指導料	心理支援加算
電子的診療情報連携体制整備加算 3	在宅療養支援病院 3	児童思春期支援指導加算1
【入院基本料】	救急医療管理加算	【入院時食事療養費】
精神病棟入院基本料(15 対 1)	精神科身体合併症管理加算	入院時食事療養費 I
療養病棟入院基本料 1	診療録管理体制加算 1	入院時生活療養費 I
療養病棟療養環境加算 1	精神科慢性身体合併症管理加算	【精神科専門療法】
看護配置加算	精神科退院時共同指導料 1及び2	精神科作業療法
看護補助加算 I	外来・在宅ベースアップ評価料 1	精神科ショート・ケア(小)
看護補助・患者ケア体制充実加算	入院ベースアップ評価料	精神科デイ・ケア(小)
電子的診療情報連携体制整備加算 2	療養生活持続支援加算	精神科デイ・ナイト・ケア
【特定入院料】	医療安全対策加算 2	医療保護入院等診療料
地域包括ケア入院医療管理料 4	地域支援・医薬品供給対応体制加算	
	データ提出加算 1及び3	
	療養環境加算	
	脳血管疾患等リハビリテーション料 III	
	運動器リハビリテーション料 II	
	CT 撮影及び MRI 撮影	
	身体的拘束最小化推進加算	
	口腔管理連携加算	
	在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料	

6. 機能強化加算

- かかりつけ医機能を有する医療機関として、必要に応じ、説明を行ない以下の対応を行います。
- 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

7. 電子的診療情報連携体制整備加算

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者さんに無料で交付しています。
- (マイナ保険証で受診しよう!!)

- 効果(その1)…健康診断や診療の情報を診察する医師と共有することで、重複した検査を防ぎ、自身の健康、医療データに基づくより適切な医療を受けることができます。(※本人の同意なく情報が共有されることはありません)
- 効果(その2)…薬の情報を共有することで、重複投与や禁忌薬剤の投与リスクが減少されます。
- 効果(その3)…旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報が連携されます。
- 効果(その4)…医療費が高額な場合に申請する『限度額適用認定証』が不要になります。
- 効果(その5)…保険証の切り替え・更新が不要になります。
- 効果(その6)…高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- 効果(その7)…マイナーポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。

8. 明細書の発行状況に関する事項

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について
当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診療報酬明細書を無料で発行しております。
公費負担医療の受給者の方で医療費の自己負担のない方についても令和6年9月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。
また、明細書には処方されたお薬の名称や、行われた検査等の名称が記載されています。発行をご希望されない方は、その旨会計窓口にお声掛けください。

9. 地域支援・医薬品供給対応体制加算

入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。
医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制に関する事項並びに医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合は十分に説明を行ないます。

10. 口腔管理連携加算について

入院中の患者さんに対し、適切な口腔管理を提供するとともに、入院中に治療が必要な口腔状態に関わる課題として、①口腔衛生状態の不良、②咬合不良などを認めた場合、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼します。

11. 生活習慣病管理料について

当院では患者さんの状態に応じ、28 日以上長期処方を行うこと、リフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。
長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて診察医が判断致します。

12. 身体的拘束最小化推進体制加算について

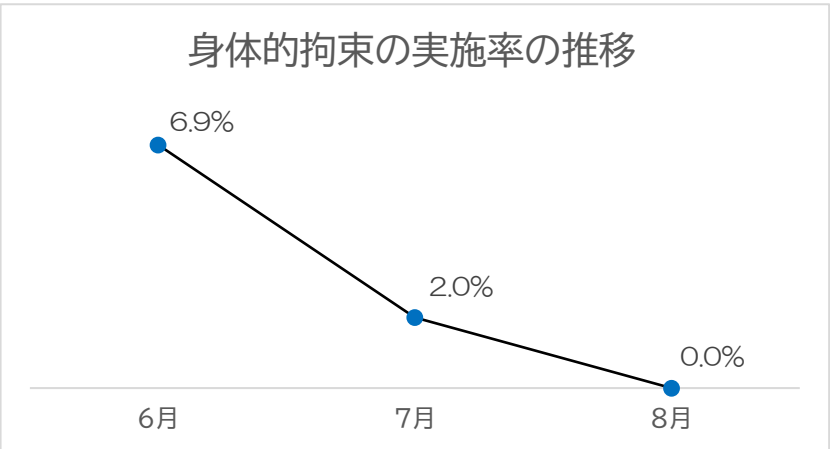
(精神科病棟における身体的拘束最小化のための基本理念)
入院患者さんの処遇は、患者さんの個人としての尊厳を尊重し、その人権に配慮しつつ、適切な精神医療の確保及び社会復帰の促進に資するものでなければならないものとする。また、処遇に当たって、患者さんの自由の制限が必要とされる場合においても、その旨を患者さんにできる限り説明して制限を行うよう努めるとともに、その制限は患者さんの症状に応じて最も制限の少ない方法により行わなければならないものとする。

(精神科病棟以外における身体的拘束最小化のための基本指針)
患者さん又は他の患者さん等の生命又は身体を保護するため及び緊急やむを得ない場合を除き、原則、身体的拘束は禁止とする。

- (身体的拘束最小化のための取組み)
- 緊急やむを得ない身体的拘束に関するカンファレンスを開催
 - ・身体的拘束の解除や代替策の導入に向けた具体的な検討
 - ・「切迫性」「非代替性」「一時性」の要件を満たしているかについて検討
 - ・心身の弊害、身体的拘束の内容、目的、理由、時間帯、期間等について検討
 - ・身体的拘束を行わない場合のリスクを検討
 - ・身体的拘束最小化チームによる巡回の実施
 - ・身体的拘束最小化に関する研修を年に2回以上開催
 - 日常的ケアの実施
 - ・患者さん主体の行動、尊厳を尊重する
 - ・言葉の応対などで患者さんの精神的な自由を妨げない
 - ・患者さんの思いを汲み取り、患者さんのご意向に沿った医療、介護、ケアを提供し丁寧に対応する
 - ・身体的拘束を誘発する原因を特定し除去する

(鎮静を目的とした薬物の適正使用)
鎮静を目的とした薬物は、患者さんの尊厳を損なわず、安全を確保するため非薬物による介入を優先し、必要な場合に限り必要最小限を使用する。医師、薬剤師、看護師、その他関係者など多職種が連携して必要性について定期的に評価し、症状改善時には速やかに減量又は中止し、薬物服用による副作用を観察する。

(身体的拘束の実施状況)
精神科病棟以外における身体的拘束の実施状況 0.0%



13. 保険外負担に関する事項

当院では個室使用料、病衣使用料、紙おむつ代、証明書・診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

特別の療養環境の提供について(特別室・差額病床)			理髪料			
下記の病棟において患者さんのご希望により、特別室をご準備しております。但し、保険外療養費となる為、別途料金がかかります。						
【内科病棟】						
病室		料金(1日当たり)		病室環境		
201号室		11,000円		1人部屋		
202号室		7,700円		1人部屋		
※空室の状況により、ご希望に添えない場合がございます。						
※下記①～③に該当する場合、料金は発生いたしません。						
①同意書による同意確認がない場合						
②患者さんご本人の「治療上の必要」により特別室を利用した場合						
③病棟管理の必要性等から特別室を利用した場合で、実質的に患者さんの選択によらない場合						
メニュー		サービス内容		ご利用金額		目安時間
カット		カットブロー		1,500円		20分
丸刈りカット		カットブロー		1,200円		15分
ベッドカット		ベッド上でのカット		1,800円		25分
髭剃り お顔剃り		ホットタオルを使ってふき取ります		700円		20分

明細書及び診断書名

項目及び細目(文書料)	料金	項目及び細目(手数料・諸費用等)	料金	予防接種	料金
簡易診断書・傷病証明書	2,200円	医師面談料(30分毎)	5,500円	インフルエンザ	4,950円
医証	2,200円	死亡処置料	11,000円	肺炎球菌	7,700円
健康診断書(検診書含)	3,300円	死亡処置料(浴衣なし)	8,800円	MR(風疹・麻疹混合)	11,000円
死亡診断書	5,500円	私物管理料(1ケース毎)	330円	風疹	7,700円
死体検案書	5,500円	カルテ開示手数料	1,100円	麻疹	7,700円
特殊診断書		コピー代(1枚)	10円	B型肝炎	3,340円
復職用・経過報告用	5,500円	レントゲンフィルム(1枚)	1,100円	検査	
障害年金診断書	7,700円	レントゲンCD(1枚)	3,300円	B型肝炎抗原抗体検査	7,430円
厚生年金診断書	7,700円	選択メニュー(1日につき)	55円	+C型肝炎抗体検査	
国民年金診断書	7,700円	容器代(1個)	60円	B型肝炎抗原抗体検査	6,270円
生命保険診断書	7,700円	おくすりカレンダー	770円	C型肝炎抗体検査	5,670円
特定疾患診断書	5,500円	バストバンド	1,540円	健康診断	
自立支援医療給付診断書	3,300円	衣類リース料金	11,000円	Aセット	8,100円
精神保健福祉手帳	4,800円	リース外料金	110円	Bセット	3,900円
肢体不自由者診断書	7,700円	代行申請(郵便代・交通費等は別途実費請求)		Cセット	9,350円
麻薬免許用診断書	3,300円	各種年金申請(初回)	2,200円	健康診断書再発行料	1,100円
猟銃所持許可診断書	3,300円	年金現状届	1,100円	おむつ料金	
施設入所用診断書・意見書類	5,500円	通帳管理料(1冊/月)	550円	紙 テープタイプ(1枚)	
成年後見人用診断書	5,500円	日用品管理料(日割)(非課税)	98円	サイズ:S	143円
生活保護法における文書料		日用品管理料(月額)(非課税)	2,940円	サイズ:M	156円
文書料(以下以外全て)	4,400円	市県民税申告	1,100円	サイズ:L	171円
障害認定にかかる文書(※のみ)	6,090円	自立支援医療給付申請	1,500円	パットタイプ(軟便)1枚	177円
※障害者手帳交付診断書・障害年金申請診断書・介護主治医意見書		障害者手帳発行受取(大野城市のみ)	1,100円	尿取りパット(1枚)	
自立支援医療給付診断書	3,000円	郵便代・交通費等	実費請求	尿取り	49円
臨床個人調査票	5,500円			ふつう	60円
小児・思春期に関わる診断書				ワイド	72円
特別児童扶養手当認定診断書	7,700円			多い	81円
児童発達支援・放課後等デイサービス	5,500円			特大	111円
学校提出用診断書	3,300円			紙パンツタイプ	
その他診断書は医師会発行の『自由診療標準料金表』を基準とします。				サイズ:S	123円
裁判所・検察庁・警察署からの照会による回答書	5,500円			サイズ:M	123円
保険会社よりの問合せ回答書	5,500円			サイズ:L	136円
オムツ使用証明書	1,100円			紙 シートタイプ(1枚)	36円～ 50円
領収証明書(1ヵ月毎)	110円				